

南海トラフ地震対策 「命を守る・命をつなぐ」

【基本方針】

1000年周期と100～200年周期の2つのレベルを想定した対策

地震・津波対策を構築するための考え方

1000年周期で発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波

- ・ 市民の生命を守ることを最優先し、避難を軸とした総合的な津波対策を確立

100～200年周期で発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波

- ・ 人命保護に加え、住民財産の保護と地域の経済活動の安定化を図るための施設整備

《重点施策》

1. 地震・津波対策による減災効果の向上
2. 応急期の活動・備蓄体制の拡充
3. 自助・共助・公助の連携強化



(計画的な取り組み)

南海トラフ巨大地震の被害軽減に向けて、予防対策から地震発生後の応急対策、復旧・復興対策、自助・共助・公助が一体となった対策を計画的に進めます。

(重点施策の促進)

平成25年12月に施行された「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、「南海トラフ地震防災対策推進計画」と「津波避難対策緊急事業計画」を作成し、国・県の補助制度を最大限に活用して重点施策の促進を図ります。